

佐倉市を災害から守る！

佐倉市消防団

令和5年度佐倉市消防団リーフレット 8月号

佐倉市消防団員は、日ごろは会社員や自営業などそれぞれその職業につきながら、地元で火災や台風などの災害に見舞われた際、「自分達の地元は自分たちで守る」という郷土愛に基づいて、昼夜を問わず被害を最小限に食い止めるために出動をする地元の人たちで構成されています。

今回は消防団員が、普段どのような活動をしているか、最近の活動をご紹介します。

5月13日（土） 令和5年度水防演習

印旛地区水防管理団体連合会の要請に基づき、栄町利根川堤防にて開催された「令和5年度水防演習」に佐倉市消防団員延べ53名が出動しました。

演習において、佐倉市消防団は五徳縫い工法・釜段工法といった水防工法を実施し、団体規律の錬磨及び作業能力の向上に努めました。

当日は早朝から雨が降り続き、コンディションは良くなかったですが、実際の災害を想定した身になる訓練となりました。

○演習に際し、整列する各市町の消防団員



○釜段工法を実施する佐倉市消防団員



○操法演技を披露する消防団員



○消防職員より、演技指導を受ける消防団員



5月21日（日） 地区別消防操法訓練

地元の公園や校庭にて、毎年恒例の「地区別消防操法訓練」を実施し、全52箇部延べ400名以上の消防団員が訓練に参加しました。

訓練では、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員を講師に招き、団員一人一人が機材の動作を確認しながら、適正かつ迅速な消火活動の動きを実演しました。

消防操法とは、火災消火を想定した基本的な器具操作や動作のことで、団員は災害に備えて日頃から訓練や点検を行っています。

○操法演技を披露する4部（裏新町）の様子



7月2日（日）第43回印旛支部消防操法大会

四街道市（四街道総合公園多目的運動広場）にて、「第43回公益財団法人千葉県消防協会印旛支部消防操法大会」が開催され、佐倉市消防団の代表として、ポンプ車の部に第1分団4部（裏新町）・小型ポンプの部に第7分団63部（生谷）がそれぞれ出場しました。

大会当日は、最高気温が32℃を超える過酷な状況の中で、それぞれの部の選手たちは、積み重ねてきた訓練の成果を遺憾なく発揮し、思いを込めた気迫あふれる演技を観客に披露しました。演技終了後には、会場から惜しみない拍手が送られました。

迎えた表彰式では、小型ポンプの部にて、**63部（生谷）が敢闘賞（第4位）を獲得し**、強豪佐倉市の力を印旛にとどろかせました。

消防操法大会とは、消防車に組み込まれているポンプ車の部、また、可搬可能な小型ポンプの部があり、基本操作技術の熟練度を競う競技大会です。

○操法演技を披露する63部（生谷）の様子



佐倉市消防団は地域防災の要であることを強く自覚し、災害に対する意識、備え、災害時の行動など、更なる地域防災力の向上に努め、また「災害に強いまちづくり」に貢献するため、これからも、日夜奮闘尽力してまいります！！

★消防団の日々の活動をホームページにて、掲載しております★

⇒https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/syobo_kyukyu/17519.html

※URL または、
QRコードからご覧ください。



今後の主な予定（行事）

令和5年8月5日（土）：佐倉市民花火大会警戒活動

令和5年8月6日（日）：貸与品検査

令和5年10月1日（日）：第3回団本部・正副分団長会議

消防団員募集中！！

佐倉市消防団では、消防団員を募集しています。18歳以上の方なら学生でも消防団活動に参加できます。（自分たちの街は、自分たちで守る）

問い合わせ：佐倉市危機管理課消防班 043（484）6132

